柏の在宅医療のご案内

柏市では，いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指して，
地域医療・介護の連携を強化し，広めるための取り組みを行っています。

1 在宅医療の仕組み

身体の状況により通院が困難になった場合などに，医師や看護師などの専門職が自宅にお伺いし，診療・治療・処置などを行います。
住み慣れた地域を病院に例えると，自宅が病室，道路は廊下です。病院のように，医師や看護師，歯科医師や薬剤師などの様々な専門職が道路（廊下）を通って自宅（病室）にお伺いし治療や処置をする。そんな仕組みが在宅医療です。

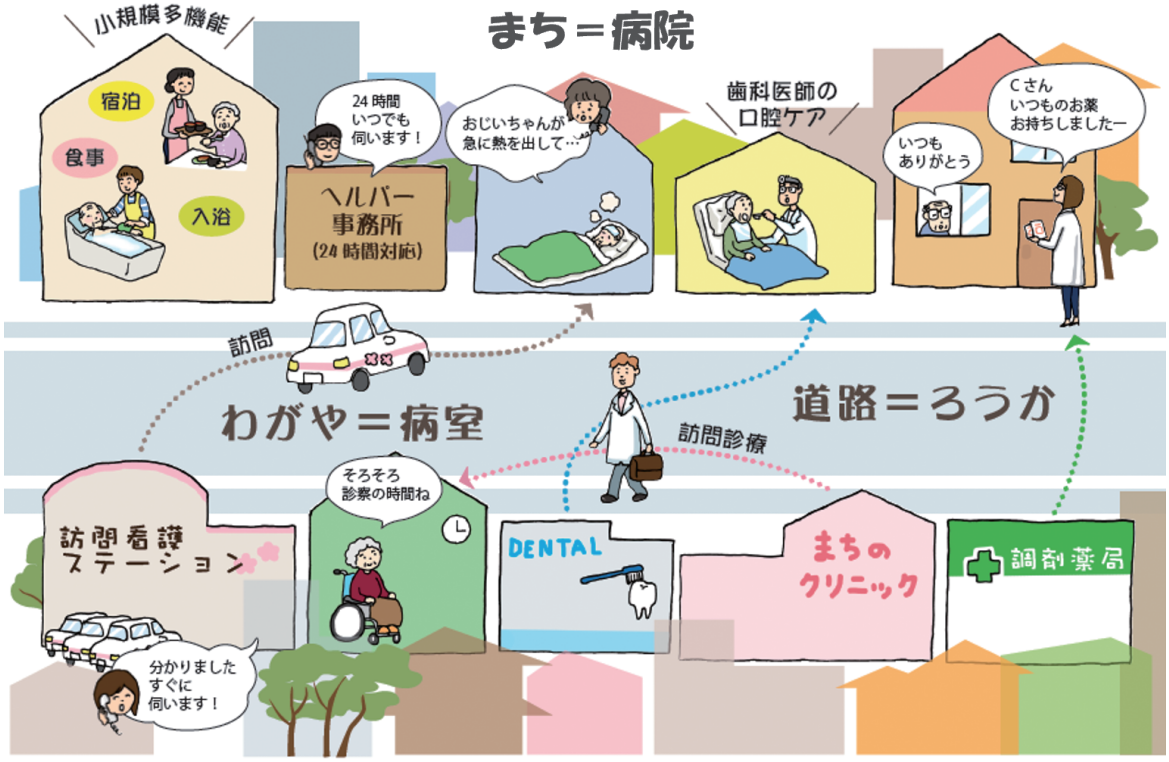

柏の在宅医療 資源マップ	柏の在宅医療 解説動画	これまでの柏の 在宅医療の取り組み	在宅医療情報紙 わがや

2 在宅医療を利用できるかた

対象となるかた

- ☐ 自宅で療養しているかた
- ☐ 寝たきりのかた
- ☐ 医師が必置となっていない施設に入所されているかた
- ☐ お一人での通院が困難なかた



ひとつでも
あてはまったらこちら!

・通院がつらくなってきた
・病状がわからない
・治療方針をきめられない
…など

少しでも不安なことがあれば

▶かかりつけ医
▶地域包括支援センター
▶柏地域医療連携センターへ

お気軽にご相談ください。



3 相談したいときは?

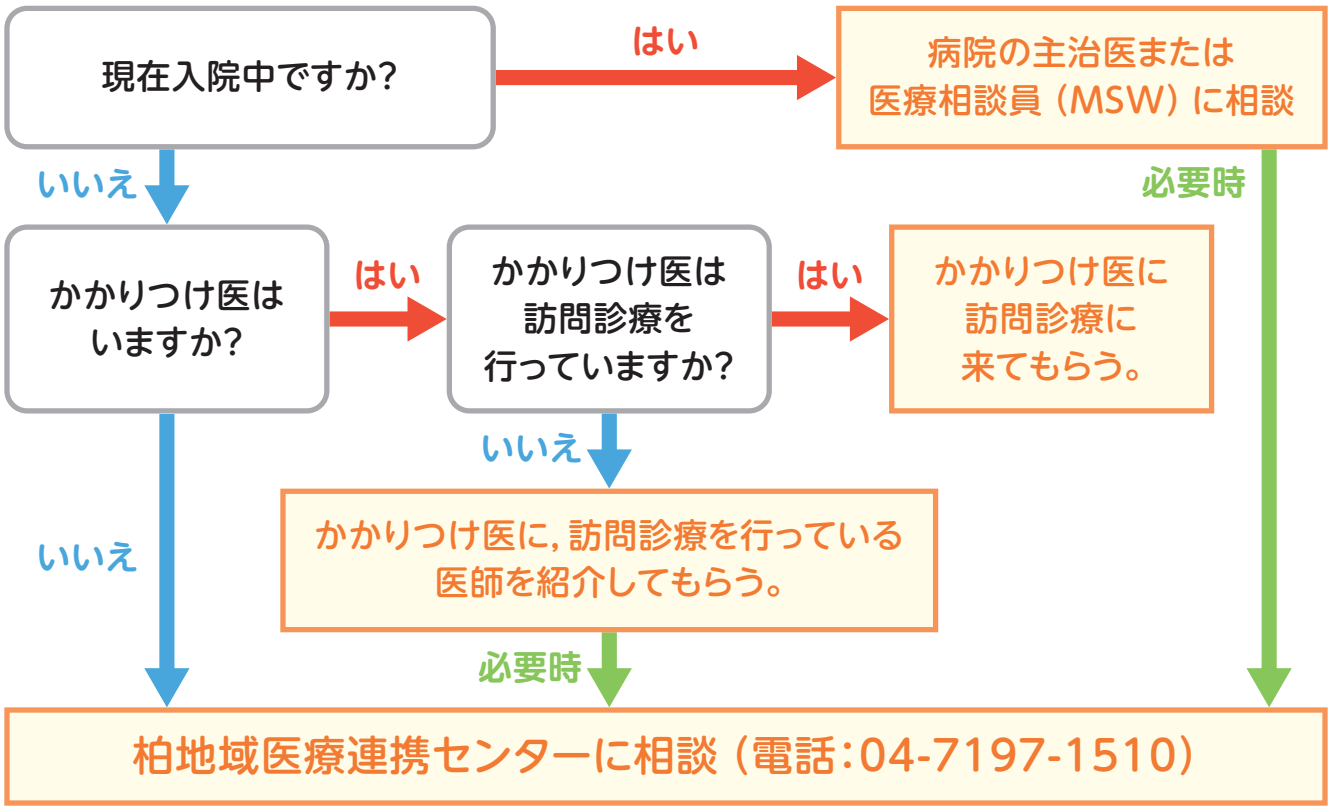

4 あなたの療養を支援してくれるひとを知りましょう

様々な分野の専門職が訪問し在宅での生活をサポートします。

医師

医師は在宅医療の中心となる存在です。病院の医師や，かかりつけ医（普段から診てもらっている身近な医師）が，在宅で関わる医療・介護の専門職に指示を出し，チームをまとめます。実際にご自宅を訪問して診療を行う医師を「訪問診療医」といい，定期的に訪問して診察や検査，薬の処方などを行います。急な体調の変化があったときには往診し，必要に応じて対応します。
体調の心配ごとがあれば，気軽に相談してください。

▼詳細ページ　▼詳細動画



歯科医師・歯科衛生士

「入れ歯があわない」「飲み込みにくい」・・・，お口のトラブルは，食欲の低下や，体力の衰え，さらに誤嚥性肺炎のリスクにもつながります。お一人で通院が難しいかたのもとへ伺い，むし歯の治療から入れ歯の調整，リハビリ，専門的な口腔ケアまでトータルでサポートします。
まずは歯科衛生士が訪問調査及び相談（無料）を行い，その後，歯科医師がご自宅を訪問し，診療を行います。

▼詳細ページ　▼詳細動画

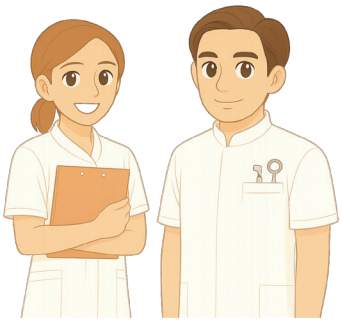

訪問看護師

医師と協力しながら，体調の確認や医療処置，薬の管理を行います。
点滴や傷の手当て，医療機器の管理にも対応します。
療養生活の不安や介護の悩みにも寄り添い，
ご本人やご家族が望まれた生活を続けられるよう支援します。

▼詳細ページ　▼詳細動画



薬剤師

お薬をご自宅までお届けし，飲み方や飲み合わせ，副作用の確認を行います。
飲み忘れを防ぐ工夫や管理方法も一緒に考えます。
体調や生活の様子に合わせて，
安心してお薬を使用できるようお手伝いします。

▼詳細ページ　▼詳細動画



ケアマネジャー

介護サービスの計画を立て，ご本人やご家族の思いを大切にしながら必要な支援を調整します。
医療・介護の専門職とのつなぎ役となり，サービスが安心して利用できるよう支えます。
困ったときに気軽に相談できる存在です。

▼詳細ページ　▼詳細動画



ヘルパー

食事・入浴・排せつのお手伝いや，掃除・洗濯・買い物などの支援を行います。
できることを大切にしながら，安心して暮らせるよう寄り添います。住み慣れたご自宅での生活を続けるためのお手伝いをします。

▼詳細ページ　▼詳細動画



管理栄養士

体調や病気に合わせた食事の工夫を一緒に考えます。栄養状態を確認し，やわらかさや量の調整など，食べやすい方法を提案します。
「食べる楽しみ」を大切にしながら，療養生活を支えます。

▼詳細ページ　▼詳細動画



リハビリ専門職

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のリハビリ専門職は，動作や会話，身の回りのことなど，日常生活をより快適に行うための工夫を一緒に考えます。
身体の状態や生活環境に合わせて，「できること・続けたいこと」を支えます。年齢や病気の段階を問わず，必要なときに相談できます。

▼詳細ページ　▼詳細動画

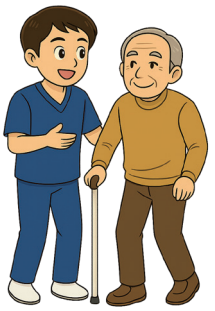

地域包括支援センター職員

高齢者の皆さまの身近な相談窓口です。介護保険のこと，認知症や生活の不安など，さまざまな相談をお受けします。
必要なサービスや専門職につなぎ，住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いします。

▼詳細ページ　▼詳細動画



5 あなただけの在宅医療チームを作りましょう

- ご本人やご家族の体調や暮らしに合わせて，必要な職種，サービスを組み合わせます。
- 訪問診療を受けなくても，訪問看護や訪問介護などを利用することができます。



こんな時どうする？ よくあるご質問

Q1 在宅医療では，どんなことができる？

A1 医療保険を利用して，病院と同じような一通りの医療を受けることができます。
訪問診療は，医師が原則月に1回～2回以上訪問し，身体の状態を継続して確認します。

- 採血や注射，点滴
- 薬の処方
- 在宅酸素や人工呼吸器
- 褥瘡(床ずれ)や手術後の傷の処置
- がんや他の疾患による痛みや症状の緩和
- 胃ろうなどの経管栄養や中心静脈栄養
- たんの吸引
- 今後の在宅での過ごし方や療養の相談





Q2 今朝，突然動けなくなったので，訪問診療を今すぐ利用できる？

A2 原則，利用できません。「訪問診療」は「往診」とは異なります。訪問診療は，原則としてこれまでかかっていた医療機関からの情報を診療情報提供書等で引継ぎ，利用が開始されます。まずは，かかりつけ医に相談してください。状況によっては，かかりつけ医が「往診」として対応してくれる場合があります。

患者の求めに応じて行うのが 往　診

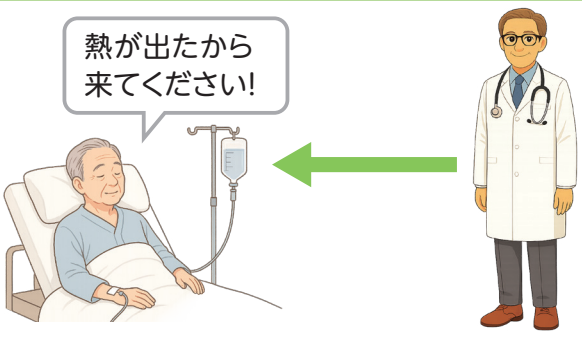

定期的・計画的に行うのが 訪問診療



Q3 在宅医療にかかる費用は?

A3 通院 ＜ 在宅医療 ＜ 入院

入院より費用はかからないが，通院よりかかるといわれています。

Q4 訪問診療は，介護保険を申請しないと利用できないの?

A4 訪問診療は，医療保険を使って利用できます。医療費の自己負担は，病院を受診する場合と同様に1～3割です。

一方，訪問看護や訪問介護などは，介護保険を利用する場合があるため，申請をしていないと利用できないことがあります。

そのため，必要なときにサービスを利用できるよう，早めに介護保険の申請をしておくことをおすすめします。

Q5 通院と訪問診療は併用できる?

A5 併用できます。頻繁に色々な医療機関に通院できるかたは訪問診療の対象にはなりませんが，「数か月に1回，入院していた病院に受診したい」，「半年に1回，専門科で検査を受ける」などの理由で通院と併用しているかたもいます。

Q6 一人暮らしや認知症のひとも利用できるの?

A6 利用できます。通院が困難な場合には，まずはかかりつけ医にご相談ください。

お問い合わせ先

柏地域医療連携センター

柏地域医療連携センターの機能

①医療や介護に関する相談をお受けします。
②在宅医療や在宅療養に必要な専門職種を紹介します。
③地域医療・介護に関する様々な職種の連携が強化されるように研修会などを行います。

柏地域医療連携センターの詳細はこちら



住所：〒277-0845 柏市豊四季台1-1-118　電話：04-7197-1510　FAX：04-7197-1511
開所時間：8時30分から17時15分　※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く